

伊那市浄化槽設置事業補助金申請書類等の作成上の注意点について

(平成 21 年 4 月 1 日施行 伊那市浄化槽設置事業補助金交付要綱)

平素より、伊那市における浄化槽の普及促進につきまして、ご協力をいただき誠にありがとうございます。浄化槽設置補助金の申請書類等の作成にあたっては、下記事項にご留意願います。

記

書類全体について注意事項

- ・用紙はA 4 版を使用してください。やむを得ずA 4 版より大きな用紙を使用する場合は、A 4 版サイズに折りたたんでください。また、写し等の添付書類で原本がA 4 版より小さな場合はA 4 版に複写して提出してください。
- ・補助金等交付申請書及び補助金事業実績報告書の添付書類は、必要があればクリップ等により仮に綴じて提出してください。
- ・添付書類は浄化槽設置届の書類と重複するもの（案内図、配置図、誓約書、保守点検及び清掃の委託契約書、法定検査申込書の写しなど）がありますが、省略せず再度添付してください。

各書類についての注意事項

◆補助金の交付申請

1 補助金等交付申請書（別紙様式参照）

建築確認通知又は適正確認を受けた後、浄化槽設置工事着手前に添付書類（下記 2 参照）を添えて提出してください。

2 添付書類

- (1) 審査期間を経過した浄化槽設置届出書の写し又は建築確認通知書の写し
建築確認申請を伴わずに浄化槽を設置する場合は、浄化槽設置届出書副本の適正確認（伊那建設事務所及び伊那市の受付印と公印が押してあるもの）の写し
- (2) 設置場所の案内図
設置場所が明示された縮尺 2,000～4,000 分の 1 程度の案内図（住宅地図など）
- (3) 浄化槽の配置図又は設計図
敷地及び住宅と浄化槽の位置関係を明示した縮尺 100～200 分の 1 程度の平面図

住宅の便所や台所、風呂などから浄化槽への経路及びマスの位置

浄化槽から放流先の水路等までの経路及びマスの位置

(4) 見積書又は契約書の写し

工事見積書はできるだけ浄化槽工事単独のものを作成し、浄化槽本体費用や浄化槽埋設工事費用、本体から放流先までの管きょ費用等内訳がわかるものの写し。

浄化槽が住宅建築の工事見積書に含まれる場合は、浄化槽設置工事費用部分を明示したものの。

(5) 登録浄化槽管理票（C票）

登録浄化槽に付属する登録浄化槽管理票のうち、C票（A票、B票との3枚複写式）に必要事項を記入。

A票は浄化槽製造業者（メーカー）で、B票は補助金申請者が保管してください。

(6) 保証登録証（市町村用）

浄化槽設置業者が社団法人全国浄化槽団体連合会（全浄連）の機能保証登録制度に基づき社団法人長野県浄化槽協会に保証登録申請を行い交付された保証登録証のうち市町村用

(7) 住所地の市区町村税の完納を証明する書類 又は、市税等納付状況確認同意書

補助金申請者の住所地の市区町村税の完納を証明する書類

※ 上伊那郡内では各市町村で完納証明は発行されていますが、他の市町村はそれぞれ確認をお願いします。

伊那市に住所を有する方は、市税等納付状況確認同意書に代えることができます。

(8) 上記に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類として以下のものを添付してください。

(9) 登録証の写し

全国合併処理浄化槽普及促進市町村協議会会長（全浄協）が発行した登録証（登録浄化槽に付属する）の写し。 正本は浄化槽設置者が保管してください。

(10) 確約書兼誓約書

補助金交付申請者が確認、理解の上住所、氏名のみ直筆したものを提出してください。

◆実績報告

1 補助金事業等実績報告書（別紙様式参照）

浄化槽設置工事竣工日から1ヶ月以内に（その日が当該年度の2月20日を過ぎる場合は2月20日まで）添付書類（下記2参照）を添えて提出してください。

2 添付書類

- (1) 浄化槽保守点検業者及び清掃業者との業務委託契約書の写し

委託期間や契約日が明示されたもの。

補助対象者が自ら当該浄化槽の保守点検又は清掃を行う場合にあっては、自ら行うことができることを証明する書類。

- (2) 浄化槽法定検査依頼書の写し

記入押印済みの浄化槽法定検査依頼書の写しを添付してください。

- (3) 工事写真

浄化槽施工の工程ごとに撮影し、カラー現像したものを工事順に編集して提出してください。次の写真は必ず撮影し提出してください。

- ①浄化槽整備士が実地に監督していることを証する写真
- ②基礎工事として栗石地業を行ったことのわかる写真
- ③基礎工事としてコンクリートを打った写真
- ④据付工事として水張りを行い、本体の水平を確認しつつ、埋め戻しの作業がわかる写真
- ⑤かさ上げの状況として、バルブの上端からマンホール蓋までの距離がわかる写真

- (4) 工事代金の支払いを証する書類（領収書の写し）

出来るだけ浄化槽工事単独のものとし、その他住宅の建築工事など一括した領収書の場合は、明細により浄化槽設置工事費用を明らかにしてください。

写しはA4版の用紙で提出してください。

- (5) 上記に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類として以下のものを添付してください。

- (6) 施工状況チェックリスト（別紙様式参照）

施工完了後浄化槽整備士は13の検査項目（ポンプ設備がある場合は14の検査項目）が適正であるか検査し、チェックリストを提出してください。

- (7) 維持管理に関する誓約書（別紙参照）

様式4-6別紙（誓約書裏面）を浄化槽管理者が熟読、理解のうえ住所、氏名のみ直筆したものを提出してください。

◆請求書（別紙様式参照）

- ・市役所による工事完了確認後の補助金額確定後に提出してください。
- ・実績報告書と一緒に提出する場合は、請求書の日付は記入せずご提出ください。
- ・請求者が住所を転居した場合は、転居後の住所を記入してください。
- ・振込口座は請求者の通帳を確認して誤りのないよう記入してください。

◆その他の書類（実績報告出時まで提出してください）

(1) 工事完了報告書

浄化槽設置届出書により浄化槽を設置した場合は浄化槽の設置工事完了後、速やかに提出してください。

建築確認申請に伴うし尿浄化槽設計概要書により浄化槽を設置した場合は、工事完了報告の提出の必要はありません。

(2) 浄化槽使用開始報告書

浄化槽の使用開始後30日以内に提出してください。

使用開始の直前に最初の保守点検を行い、その記録を添付してください。

※ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

お問い合わせ

〒396-8617

長野県伊那市下新田 3050 番地

伊那市 水道部 水道業務課 給排水係

担当：伊藤・酒井

電話：0265-78-4111（内線 2616）